

## 第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

### ①第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

### ②評価調査者研修修了番号

平成 27 年第 5 号、SK2025067、SK2025072、平成 13 年全国

### ③施設の情報

名称：沙羅の木	種別：母子生活支援施設
代表者氏名：施設長 岩城 克枝	定員（利用人数）： 20世帯（8世帯19人）
所在地：山口市小郡新町六丁目4番11号	
TEL：083-976-5577	ホームページ：
【施設の概要】	
開設年月日：平成23年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 防府海北園	
職員数	常勤職員： 10名 非常勤職員： 18名
有資格職員数	母子支援員： 3名 個別対応職員： 1名 少年指導員兼事務員： 2名 調理員： 1名 保育士： 1名 自立支援担当職員： 1名
施設・設備の概要	（居室数）22 （設備等）各居室、学習室、保育室、事務室、心理療法室、宿直室、静養室、遊戯室、調理室

### ④理念・基本方針

#### 基本理念

母と子の権利擁護と生活の拠点として、子どもを育み、子どもが育つことを保障し、安定した生活の営みを支えます。そのために、母と子の主体性を尊重した自立への歩みを支えるとともに、母と子及び地域社会から信頼される施設として支援を行うことを目指します。

#### 基本方針

- ・母と子の権利・尊厳擁護の推進
- ・母と子の自立支援の充実
- ・サービスの質の向上と透明性の確保
- ・子育て支援地域づくり、地域福祉サービスの推進

### ⑤施設の特徴的な取組

県下に唯一の母子生活支援施設である。  
各家庭のプライバシー、主体性を尊重しながら、生活・就労・子育ての総合的な生活支援を行っている。近年は、特定妊婦の支援も行っている。又、退所した世帯へのアフターケアの充実、地域のひとり親家庭への子育て支援、子どもの居場所作りとしての地域支援を継続して行っており、地域の関係機関と連携して地域のニーズに対応している。

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和7年5月8日（契約日）～ 令和8年1月23日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和4年度

### ⑦総評

#### ◇特に評価の高い点

- ・第三者評価事業の自己評価にあたっては、職員一人ひとりが自施設の支援の質を向上させようと、真摯な態度で取り組まれています。
- ・今回が5回目の受審ですが、第三者評価事業の評価結果により課題として指摘された点について、着実な改善の取り組みを行っています。前回受審時の指摘事項であった中長期計画（中長期運営ビジョン）の策定、支援マニュアルの整備などを確認することができました。
- ・中長期計画に基づき、母子生活支援施設としてのインケア部門（母、児童）の充実に加え、新たにアウトリーチ部門にも専任の主任や職員を配置し、施設運営の第三の柱として位置づけ、積極的な取り組みを開始されています。
- ・地域子育て支援の拠点として「コミュニティはうす みらい」を新たに整備されています。「みらい」では、子どもの第三の居場所、地域食堂を通じた地域とのつながり、子育てお助け隊の3事業を実施しており、母子生活支援施設として培われた専門性を地域に展開されることにより、地域の子育て拠点施設としての役割を担っておられます。地域食堂の実践では、地場スーパーなどから食材提供を受けることに加え、入所者の就労の場になるなど、企業も巻き込んだ取り組みを実施されています。
- ・退所後の支援にも力を入れておられます。退所者の多くが施設の周辺地域に生活拠点を設けていることもあり、困りごと等が生じた際には、来談や訪問等により、支援を行う体制を整えておられます。
- ・職員間のチームワークは良好です。施設の理念や方針がよく理解され、同僚を気遣いあい、同じ方向を向いて支援をされています。職員の姿勢を反映して、入所者にも多く笑顔が見られました。

#### ◇改善を求められる点

- ・中長期計画を新たに策定され、施設の現状と課題、今後の運営方針、職員育成等について3年を期間として、PDCAのサイクルにより取り組みを開始されたことは評価されるのですが、計画達成のための具体的な取り組みや数値化を含む目標設定が不十分です。次期中長期計画の策定に向け、各年度の中間評価を丁寧に行うなどの取り組みが必要になると考えられます。
- ・常勤職員10名で施設運営のための多様な職務を分掌しており、時間外の緊急の対応もあることから、常勤職員の負担が懸念されます。支援の質にも関係することであり、非常勤職員も含めた分掌等の検討が必要と考えられます。
- ・職員の入所者への態度や対応に不快感をもったとする意見が少数ありました。ゆとりを持って対応できるための体制の検討が必要と考えられます。
- ・母子の自立のための仕事や住まいの確保、経済的基盤の確立等の支援に合わせて、母親の精神的なゆとりを生むための支援も必要と考えられます。レスパイトを含む母親の個別の要望等に対して、自立支援の観点から柔軟な対応を行う必要があると考えられます。

#### ⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

今回が5回目の受審となります。前回ご指摘のありました課題点については改善に向けて職員みんなで行いました。そのことがより良い支援に結びついていったように思います。日々の対応に追われて業務がマンネリ化しそうになる時、第三者評価を受審することで支援の向上を具体化することができます。今回ご指摘のあった課題も真摯に受け止め、改善に向けて取り組んでいきます。これからも母と子一人一人にしっかり向き合っていきたいと思います。

#### ⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-（1）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-（1）—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設の理念と方針は明文化され、施設内に掲示されています。理念や基本方針の周知を図るために、職員に対しては職員会議等で読み合わせを行い、利用者に対しては施設のリーフレットや「入園のしおり」等に記載するとともに、母の会の総会等においても理念や基本方針の読み合わせを行うなどの周知の取組を行っていることから a 評価とした。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-（1）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-（1）—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>DV の増加等、近年の家族を取り巻く状況の変化から支援ニーズは高まっているが、母子生活支援施設の入所者は全国的に減少傾向となっており、措置権者である市町村担当課に対して、県内の市長会等の機会を利用して施設の説明等の機会を設けているが、経営状況の分析の取組が十分とは言えないため、b 評価とした。</p>		
③	I-2-（1）—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>利用者の安定的な確保が課題となっているとのことであるが、中長期計画（中長期運営ビジョン）を新たに策定され、施設の支援をより充実するために「インケア」「アウトリーチ」「家族関係再構築支援」の三本柱で支援の質の向上の取組を行っている。昨年</p>		

度、地域子育て支援の拠点「コミュニティはうすみらい」を新たに整備されており、これまで培った専門性を地域に展開する取組を充実させるなど、経営環境の変化に対応した新たな取組を行っていることから、a評価とした。

### I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2025年4月より「中長期運営ビジョン」を新たに策定され、母子生活支援施設としての機能充実を図る取組が行われている。今後PDCAサイクルにより、計画のブラッシュアップを図られることを期待します。中長期運営ビジョンでは、数値目標や具体的な成果を掲げることを設定されていないのでb評価とした。</p>		
⑤	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>新たに策定された「中長期運営ビジョン」との関連性を持たせた2025年度事業計画が策定されている。単年度の事業計画が数値目標や具体的な成果を設定して実施状況の評価を行える内容になっているとは言えないため、b評価とした。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長が事業計画案を作成し、職員参画のもと提出された意見等を反映して事業計画を策定している。項目によっては中間評価等も行っていることから、a評価とした。</p>		
⑦	I—3—(2)—② 事業計画は、こどもと母親に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時、児童会や母の会で事業計画の概要を説明しているが、口頭での概要説明に止まっているのでb評価とした。今後、広報誌等を活用して利用者等に一層の周知を図ることを期待します。</p>		

### I—4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
⑧	I—4—(1)—① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年実施している第三者評価事業の自己評価及び3年毎の受審結果を活用して、組織としての課題を抽出し、支援の質の向上に向けた取り組みが組織的に行われていると判断し、a評価とした。</p>		
9	<p>I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者評価事業の受審結果を文書化し、施設として取り組む課題を明確にしている。施設内LAN等を活用して課題に対する意見集約を行い、計画的な改善策を実施していると判断し、a評価とした。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
<p>Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。</p>		
10	<p>Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>運営規程等で施設長の職務分掌が明確にされており、職員への周知も図られている。また、職員会議等で施設長が自らの役割と責務について職員に表明し理解を図っていることも確認されたので、a評価とした。</p>		
11	<p>Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は遵守すべき法令の会議や研修等に参加しており、正しく理解するように努めている。職員への周知も適切に行っていると判断し、a評価とした。</p>		
<p>Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>Ⅱ—1—(2)—① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長は支援の質を向上させるため、研修への参加勧奨、新入職員に対するOJTの実施、「母子生活支援施設運営マニュアル」の読み合わせ、年二回の個人面談により「振り返りノート」を活用した職員一人ひとりの目標設定を行うなど、支援の質の向上に向けた取り組みを行っていることから、a評価とした。</p>		
13	<p>Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2025年4月1日の入所状況は定員の50%に止まっており、経営の改善や業務の確保のために</p>		

は利用者の確保は喫緊の課題と考えられます。利用者は市町の措置委託により入所するため、施設長は県内市町へ様々な機会を通して広報活動を行っており、県当局はもとより他県の自治体とも連携をとって、経営の改善に向けた取り組みを行っていることが確認された。さらに、施設の有する専門性を地域に展開し、子どもの居場所づくりを運営の柱の一つとして発展されてきたことも確認されたので、a 評価とした。

## II—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>福祉人材の確保のためハローワーク等が実施する就職説明会に参加されるなど、人材の確保に取り組まれています。また、福祉人材の定着や育成のためOJTを行っていますが、福祉人材の確保に関する具体的な計画は策定されていないため、b 評価とした。</p>		
15	II—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>就業規則、給与規程等の人事管理に関する規程は整備されています。処遇の改善をはじめとして、職員の意見をくみ上げ、改善を図る取組が組織的に実施されていると判断し、a 評価とした。</p>		
II—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設長による年二回の職員面談を実施し、職員の就業状況や意向の把握に努めています。有給休暇も取得しやすい環境にあります。常勤職員が少ないため、複数の業務を担当する必要がありますが、非常勤職員を多く配置して、常勤職員の負担の軽減を図る取り組みを行うなど、働きやすい職場づくりに組織的に取り組んでいると判断し、a 評価とした。</p>		
II—2—(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II—2—(3)—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>2025 年度に策定した中長期運営ビジョンに期待する職員像と職員育成の方針が示されています。さらに、「ふりかえりノート」も新たに導入され、職員一人ひとりの育成のための目標設定、担保するための研修受講、年度末の進捗状況の確認を一体的に行うなど、組織的に職員育成に取り組んでいると判断し、a 評価とした。</p>		
18	II—2—(3)—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員の資質向上のための教育、研修に関する基本方針が中長期運営ビジョンと単年度の事業</p>		

計画で示されており、非常勤職員を含むすべての職員の教育と研修受講の機会が用意されています。新入職員等に対するOJTも組織的に行われていることから、a評価とした。		
19	Ⅱ—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>研修担当の職員を配置し、職員一人ひとりの職種や経験等を踏まえた各種研修への参加の機会が確保されていることから、a評価とした。</p>		
Ⅱ—2—(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—(4)—① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ソーシャルワーク実習に係る「社会福祉士実習指導者講習会」を受講した実習指導者を配置し、施設の特性に配慮した実習生受入マニュアルや実習プログラムを作成していることから、a評価とした。</p>		

### Ⅱ—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ワムネットで法人の経営状況に関する情報公開が行われている。法人の広報誌を通じても当施設を含む情報が公開されている。当施設の理念や運営方針等はリーフレットやニュースレター等を通して地域や関係機関等に適切に公開されていることから、a評価とした。</p>		
22	Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人における事務や取引、経理等に関する規程や職務分掌等は明確にされ、職員等に周知されている。さらに、税理士による内部監査を定期的実施するなど、公正かつ透明性の高い組織運営がなされていることから、a評価とした。</p>		

### Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ—4—(1)—① こども、母親と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自治会に加入し、母子が地域の行事やゴミ当番などの活動にも積極的に参加している。また、夏まつりなどの園の行事についても地域に案内し参加を呼び掛けるなど、地域との交流</p>		

を広げる取り組みを行っていることから、a 評価とした。		
24	Ⅱ—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア受入マニュアルを整備し積極的な受け入れを行っている。特に、大学が近くにあるという立地を生かし、入所児童の学習支援や居場所づくりなどに大学生の受け入れを行っていることから、a 評価とした。</p>		
Ⅱ—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>生活のしおりや「沙羅の木周辺マップ」を作成し、社会資源に関する情報提供を行っている。優先度の高い医療機関等の情報はリストを掲示板に掲示し情報提供を行っている。地域の関係機関との情報交換会や定期訪問等を行い情報の共有など、適切な連携をとっていることが確認されたので、a 評価とした。</p>		
Ⅱ—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域食堂や子育てに関する相談会、居場所づくりを実施するなど、施設の有する機能や専門性を地域に展開し、地域の福祉ニーズを把握する取組を行っていることから、a 評価とした。</p>		
27	Ⅱ—4—(3)—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉法人の地域公益活動の一環として実施される山口市地域公益活動推進協議会に参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めている。施設の機能を活用した地域公益活動として、ショートステイやトワイライトステイ、地域食堂などの公益的な事業を実施し、子育て家庭の福祉ニーズに対応していることから、a 評価とした。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

### Ⅲ—1 こどもと母親本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—(1) こどもと母親を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—(1)—① こどもと母親を尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こどもと母親を尊重した支援については、基本理念・基本方針で法人・施設ともにその姿勢を明示し、職員の理解に努められている。職員会議においても全国母子生活支援運営ハンド</p>		

ブックを活用してその徹底を図っている。自立支援計画に基づいて、子どもと母親を尊重した取り組みがされていると判断し a 評価とした。		
29	Ⅲ—1—(1)—② 子どもと母親のプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>プライバシー保護に関するマニュアルを整備され、プライバシー保護に配慮した支援が実施されている。居室は、プライバシーに配慮した個室が整備され、日常生活においても入居者間のプライバシーの確保、職員も入所者のプライバシーに配慮した言動が行われていることから、a 評価とした。</p>		
Ⅲ—1—(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① 子どもと母親に対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>施設のリーフレット、生活のしおりに加えて保育のしおり、周辺マップなどによりていねいな説明により情報が提供されている。また、資料には、ルビをふり、イラストを使用するなど分かりやすくする工夫をされており、子どもと母親のニーズを反映できるよう取り組まれていると判断し a 評価とした。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 支援の開始・過程において子どもと母親にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時の資料に沿ってていねいに説明することにより出来るだけ主体的に生活できるよう配慮されていると判断し、a 評価とした。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退所後の支援について担当職員を配置し、アフターケアアセスメントシート、アフター支援計画の作成などにより適切な支援の継続性に努められている。また、「コミュニティはうすみらい」の設置により、退所後の支援を含む、より積極的な地域での支援が実施されていることが確認できたので、a 評価とした。</p>		
Ⅲ—1—(3) 子どもと母親の満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもと母親の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行事の後のアンケートや母の会や児童会において随時意見等を聞き、満足度の向上に努めていますが、定期的な調査は行われていない。今後は、把握した結果を次につなげていくため分析検討する体制の整備が望まれると判断し、b 評価とした。</p>		
Ⅲ—1—(4) 子どもと母親が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p>		

<p>苦情解決マニュアルが整備され苦情の解決に努めている。その結果報告については申し出者に説明するとともにその後職員間で共有されている。苦情解決の仕組みなどは、生活のしおりなどに記載されているが、もう少しわかりやすく見やすい場所に掲示するなど工夫が望まれると判断し、b 評価とした。</p>		
35	<p>Ⅲ—1—(4)—② こどもと母親が相談や意見を述べやすい環境を整備し、こどもと母親に周知している。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt; 相談室や静養室があり相談しやすい環境は確保されている。相談の際は、相手を選べることや同席する職員の役職や人数等についても意見を述べやすい環境に配慮されていると判断し、a 評価とした。</p>		
36	<p>Ⅲ—1—(4)—③ こどもと母親からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt; 日常の支援の中で相談しやすく意見の言いやすい環境づくりに努めている。ご意見箱は階段踊り場に設置されている。受けた相談や意見等については、迅速な対応に努めていると判断し、a 評価とした。</p>		
<p>Ⅲ—1—(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	<p>Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。</p>	<p>a・Ⓑ・c</p>
<p>&lt;コメント&gt; ヒヤリハット事例が収集され、その都度改善のための取り組みは行われている。また、事故対応に備え事故対応マニュアルを整備しています。しかしながら、安心安全な支援のため、収集したヒヤリハット事例などの発生要因の分析改善や再発防止など行うためリスクマネジメントに関する体制整備が十分ではないと判断し、b 評価とした。</p>		
38	<p>Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時におけるこどもと母親の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt; 衛生管理マニュアル、新型インフルエンザ等発生時の業務継続計画も整備されている。感染症の予防や対応など会議などにおいても周知徹底している。入所者にも連絡や掲示などにより注意を喚起されていると判断し、a 評価とした。</p>		
39	<p>Ⅲ—1—(5)—③ 災害時におけるこどもと母親の安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>a・Ⓑ・c</p>
<p>&lt;コメント&gt; 災害対応マニュアルや危機管理マニュアルを整備し、様々な災害を想定して避難訓練を行っている。食料や備品類のリストも作成され管理者により管理されている。今後、利用者の避難確認についての徹底や施設独自の訓練に加えて、自治会や消防署、警察など関係機関団体との連携の訓練も取り組まれない。</p>		

### Ⅲ—2 支援の質の確保

	第三者評価結果
--	---------

Ⅲ—2—（1） 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—（1）—① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>標準的な支援は、母子生活支援施設運営ハンドブックを参考に行われている。母子支援員、少年指導員、保育士別に支援のマニュアルを作成し標準的な支援実施に取り組まれていると判断し、a評価とした。</p>		
41	Ⅲ—2—（1）—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画に基づいて支援が行われ、半年ごとに見直しが行われていますが、施設として標準的な実施方法は定めてられていないと判断し、b評価とした。</p>		
Ⅲ—2—（2） 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ—2—（2）—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こどもと母親担当職員のアセスメントをもとに関係職員による協議を行い施設長や関係職員の合議のもと適切に策定していると判断し、a評価とした。</p>		
43	Ⅲ—2—（2）—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画は、半年ごとに一定の手順のもと評価・見直しを行っている。緊急変更する場合の仕組みについては整備されていないが、施設長の指示、責任の下で適宜行われていると判断し、a評価とした。</p>		
Ⅲ—2—（3） 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—（3）—① こどもと母親に関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自立支援計画に基づく支援記録等については、各職員のパソコンにより共有している。毎月のケア会議や職員会議等についても共有されていると判断し、a評価とした。</p>		
45	Ⅲ—2—（3）—② こどもと母親に関する記録の管理体制が確立している。	a・Ⓑ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>記録管理責任者は施設長で、適切に管理されている。職員は個人情報保護規程等を理解し、遵守されているが、職員に対して、記録の管理に関する教育や研修は定期的に行われてないと判断し、b評価とした。今後、職員への教育や研修を実施するとともに、子どもや母親への説明もよりわかりやすく、適切に行われるように取組まれない。</p>		

## 内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

### A—1 こどもと母親の権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）こどもと母親の権利擁護		
A①	A—1—（1）—① こどもと母親の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>権利擁護マニュアルを定め、日々の支援について職員会議の場で研修、徹底を図っている。児童等は、児童会で発言の場を設けている。権利侵害の防止や発見、予防のため日々心掛けて母親との関係に配慮されているが、具体的な取り組みは行われていないと判断し、b 評価とした。</p>		
A—1—（2）権利侵害への対応		
A②	A—1—（2）—① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a・ <b>①</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>権利擁護マニュアルにより権利侵害の防止のための取り組みがされているが、不適切なかかわりを行わないための研修や会議は定期的には開催されていないと判断し、b 評価とした。利用者アンケートの中に、職員に相談したときに、ため息をつかれたとの意見もあった。権利侵害防止のため、定期的な研修や検討会議など取り組まれない。</p>		
A③	A—1—（2）—② いかなる場合においても、こどもや母親が、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>不適切な行為については、すべての職員において日頃から細やかな対応に気を付けている。虐待などの不適切な行為については、職員で共有するとともに体制を整え迅速な対応に努められていると判断し、a 評価とした。</p>		
A④	A—1—（2）—③ こどもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	<b>①</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常のかかわりの中ですべての職員において細やかな対応に気を付けている。こどもたちについては、状況に応じて権利に関する学習会が設けられていると判断し、a 評価とした。</p>		
A—1—（3）こどもと母親の意向や主体性の配慮		
A⑤	A—1—（3）—① こどもや母親が、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	<b>①</b> ・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童会や母の会を定期的で開催し、自主性を尊重しながら活動を進めている。施設内外行事の主体的な参加や施設、地域の清掃活動等にも輪番で取り組まれていると判断し、a評価とした。</p>		
<p>A—1—(4) 主体性を尊重した日常生活</p>		
A⑥	<p>A—1—(4)—① 日常生活への支援は、こどもや母親の主体性を尊重して行っている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の暮らしの中で、母親やこどもたちの主体性を尊重し、自立と自己決定できるよう支援が行われていると判断し、a評価とした。</p>		
A⑦	<p>A—1—(4)—② 行事などのプログラムは、こどもや母親が参加しやすいように工夫し、計画・実施している。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>行事は企画の段階からこどもや母親が参加しやすいように、意見を取り入れている。参加にあたっては入所世帯の個別の状況に応じた支援も行われていると判断し、a評価とした。</p>		
<p>A—1—(5) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑧	<p>A—1—(5)—① こどもと母親が安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>退所前に自立支援員職員との面談において、退所後の連絡先や相談方法について確認し継続的な支援など説明されている。退所後もアフター支援計画を策定し、社会資源の活用や各種手続きの同行支援など行われていると判断し、a評価とした。</p>		

## A—2 支援の質の確保

<p>A—2—(1) 支援の基本</p>		
A⑨	<p>A—2—(1)—① こどもと母親それぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こどもと母親の状況に応じて対応されています。個別の課題については、職員の母子部会、児童部会で検討し全体会議で共有し支援しています。また、必要に応じて、関係機関への同行支援も行われていることが確認されたので、a評価とした。</p>		
<p>A—2—(2) 入所初期の支援</p>		
A⑩	<p>A—2—(2)—① 入所に当たり、こどもと母親それぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。</p>	<p>a・Ⓑ・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所直後から、安心して生活できるよう、母子支援員を中心に職員のきめ細やかな対応や必要に応じて情報の提供、生活器具等の貸し出しなど行われている。新生児や乳児の夜間預かりや保育所の手続きなど保育士を中心になって対応している。身体に障害のある人の入所に</p>		

<p>については、建物の構造上困難な面もあり配慮が望まれる。</p>		
<p>A—2—（3）母親への日常生活支援</p>		
A⑪	<p>A—2—（3）—① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;          母親との面談や日常のかかわりなかで、家事、保育、金銭管理の支援や通院の同行などきめ細かい対応がされていると判断し、a評価とした。</p>		
A⑫	<p>A—2—（3）—② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかかわりができるよう支援している。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;          母親の育児に関する悩みや相談など母子支援員を中心に助言や支援を行い、必要に応じて学校や保育園とも連携を取り合っている。虐待や不適切なかかわりについては、状況に応じて職員が介入していると判断し、a評価とした。</p>		
A⑬	<p>A—2—（3）—③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;          母親の出勤や帰園時、日常の生活様子など職員で気配りし、困りごとなど気やすく相談できるよう配慮している。入所者同士の間人間関係についてもトラブルが発生しないよう配慮されていると判断し、a評価とした。</p>		
<p>A—2—（4）子どもへの支援</p>		
A⑭	<p>A—2—（4）—① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;          学童については、学習や遊びを支援し、特に学習の習慣が身につくよう「がんばった券」を用意して児童のやる気を引き出し、自己決定を促すよう取り組まれている。保育については、保育士による補完保育や短時間預かりを行われており、a評価とした。</p>		
A⑮	<p>A—2—（4）—② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;          児童が落ち着いて学習できるよう環境を整え、学習が困難な児童には、個別に対応されている。学校の進学等については学校とも連絡を取り合うなど細やかな支援がされていると判断し、a評価とした。</p>		
A⑯	<p>A—2—（4）—③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p>&lt;コメント&gt;          日常生活において、職員が子どもに寄り添い遊んだりする中で、大人との信頼関係を築いていけるよう、ボランティアや実習生など大人との出会いも確保し配慮されていると判断し、a評価とした。</p>		

A⑰	A—2—(4)—④ こどもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>性については職員間で話し合われており、こどもの相談等については、職員個々の知識で対応しているが、施設として性教育のプログラムの策定や、外部の講師を招くなどの性について正しい知識を得るための取り組みは行われていないため、b評価とした。</p>		
A—2—(5) DV被害からの回避・回復		
A⑱	A—2—(5)—① こどもと母親の緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>緊急時の対応については、夜間でも対応できる体制として職員の連絡網や宿直職員の配置、ショートステイ、一時保護の受け入れなど関係機関との連絡体制も整備されていると判断し、a評価とした。</p>		
A⑲	A—2—(5)—② こどもと母親の安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>こどもと母親の安全確保のため、適切な情報を提供するとともに法的な手続きを行う場合など同行支援をしている。DV加害者に居場所を知られ危険が想定される場合には、こどもと母親の意向を確認し、関係機関と連携し措置変更等迅速な対応が行われていると判断し、a評価とした。</p>		
A⑳	A—2—(5)—③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己肯定感 up 講座や自尊感情プログラムを実施し、また、心理士による施設内カウンセリングも週1回行われている。職員間の連携により適切な心理的支援が行われていると判断し、a評価とした。</p>		
A—2—(6) こどもの虐待状況への対応		
A㉑	A—2—(6)—① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常生活の中での学習支援、余暇活動等を通してこどもの悩みを聞く場が設定されている。医療機関に定期受診するとともに、必要に応じて心理士によるカウンセリングを実施しています。さらに被虐待児支援に係る職員の専門性を高めるための研修会の参加などが確認されたので、a評価とした。</p>		
A—2—(7) 家族関係への支援		
A㉒	A—2—(7)—① 家族関係の構築や安定のために母親やこどもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日常の生活の中で母親やこどもの様子の把握に努めている。家族間での感情の高まりや意見</p>		

<p>の食い違がある場合などには職員が随時介入をするなど、適切な支援が行われていると判断し、a評価とした。</p>		
<p>A-2-(8) 特別な配慮の必要な母親、子どもと母親への支援</p>		
A⑳	<p>A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な子どもと母親に対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。</p>	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障害や精神疾患、外国籍など配慮の必要な子どもと母親には、施設内の支援とともに医療機関等につなげ、保育所、学校、就労先などと連携して支援が行われている。また、精神疾患のある入所者には通院同行や服薬管理が行われていることが確認されたので、a評価とした。</p>		
<p>A-2-(9) 就労支援</p>		
A㉑	<p>A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。</p>	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>母親との面談で就労に関する希望を聴き、資格取得支援、求人誌等の情報提供、ハローワークへの同行などの就労支援を行っている。保育所の保育時間が短いときは施設で補完保育を行うなど、適切な就労支援が行われていると判断し、a評価とした。</p>		
A㉒	<p>A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。</p>	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日頃から母親に声掛けを行い就労の状況を把握し助言を行っています。必要に応じて、職場との協議を行い、勤務時間や仕事内容の調整などを行うなど、就労継続のための支援が行われています。就労が困難な母親には、福祉的就労を活用するなど、個別ニーズに応じて支援されていると判断し、a評価とした。</p>		